平成２３年（フ）第２８３号
北海道旭川市東光一条５丁目３番16号
債務者　有限会社アトリエユー
代表者取締役　臼井　利明
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　孝幸
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２９１号
北海道苫前郡羽幌町緑町52番地
債務者　渡辺木材工業株式会社
代表者代表取締役　渡辺　真一
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後２時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１７４号
松江市北田町37の１番地
債務者　株式会社新陽電工
代表者代表取締役　金坂　　滋
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２９号
秋田県大仙市大曲通町13番７号
債務者　有限会社ビッグフット
代表者取締役　福田　千晴
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後１時30分
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第１８９６号
神奈川県大和市深見西６丁目６番９号
債務者　株式会社クエイザーシステム
代表者代表取締役　山田　正治
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３３９号
金沢市鞍月４丁目150番地
債務者　ひかりホーム株式会社
代表者代表取締役　中村　忠男
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小堀　秀行
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後２時
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第７３号
山形県南陽市萩生田1359番地７
債務者　有限会社メイクエンジニアリング
代表者代表取締役　山口　市子
1　決定年月日時　平成23年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時10分
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第２６２号
奈良県磯城郡田原本町大字味間22番地の１
債務者　株式会社ＭＩＵＲＡ
代表者代表取締役　藤原　康司
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前11時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２３１号
愛媛県東温市野田１丁目1010番地10
債務者　有限会社リヴ・ハウス
代表者代表取締役　宇都宮和美
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後２時
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２８６号
愛媛県東温市北方3114番地　メゾンプリムラ303号
債務者　ニュータナベ株式会社
代表者代表取締役　髙木　正則
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後１時20分
松山地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２７６号
香川県高松市上福岡町661－１　花園マンション５－Ｂ、住民票上の住所兵庫県尼崎市下坂部２丁目６番17号
債務者　播磨　幸三
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝口　耕司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２６４号
山梨県山梨市歌田55番地
債務者　小宮山悦子
1　決定年月日時　平成23年７月28日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２６５号
山梨県山梨市歌田55番地
債務者　小宮山　勝
1　決定年月日時　平成23年７月28日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６１７号
兵庫県西宮市深谷町７番７号
債務者　大亀　京助
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係